

報道関係者 各位

平成 23 年 4 月 30 日

【照会先】

雇用均等・児童家庭局母子保健課  
課長補佐 山本 圭子(内線 7933)  
課長補佐 馬場 征一(内線 7939)  
(代表電話)03(5253)1111  
(直通電話)03(3595)2544

## 母乳の放射性物質濃度等に関する調査について

この調査は、東京電力福島第一原子力発電所の事故に関連して、母乳中の放射性物質濃度の状況を把握することを目的として、緊急に実施したものです。

### 【調査対象】

福島県・関東地方の乳児を持つ授乳婦で、以下の条件に合致した方に産婦人科医等を通じて協力依頼

- ・避難指示等地域、出荷制限等が行われた飲食物の産地、水道の飲用を控えるよう依頼が行われた地域に居住または居住していた
- ・避難指示や摂取制限等の行動に関する指示を守っている

【調査期間】 平成 23 年 4 月 24 日～28 日

### 【調査内容】

- ・母乳中の放射性ヨウ素 ( $^{131}\text{I}$ )、放射性セシウム ( $^{134}\text{Cs}$ 、 $^{137}\text{Cs}$ ) の測定

(※)測定機関：国立保健医療科学院

測定法：ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー

- ・授乳状況、食事・行動等の基本情報の調査

### 【調査結果（別紙参照）】

今回の調査で、23名（福島県4名、茨城県9名、千葉県2名、埼玉県1名、東京都7名）の母乳中の放射性物質濃度は不検出（検出下限以下）又は微量<sup>(※)</sup>の検出であった。

(※)牛乳・乳製品の食品衛生法に基づく暫定規制値の取扱いを踏まえて、放射性ヨウ素は100ベクレル/キログラム、放射性セシウムは200ベクレル/キログラムを指標とした。

### 【評価】

- 調査数や地域が限られているものの、今回の調査では、母乳から放射性物質は不検出又は微量の検出であった。
- 放射性物質については、必要な場合には、避難指示や飲食物の摂取制限等の対応が行われており、空気や水、食物から母乳に放射性物質が移行したとしても、乳児への健康影響はないと考えられる。
- 母乳には栄養面等で様々な利点があることから、授乳中の方についても、過度な心配はせず、引き続き、普段どおりの生活を行っていただいで問題ない。